平成29年度士幌町決算審査特別委員会会議録

平成30年9月11日

1 審査付託事件

認定第1号 平成29年度士幌町一般会計歳入歳出決算認定

認定第2号 平成29年度士幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第3号 平成29年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第4号 平成29年度士幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第5号 平成29年度士幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第6号 平成29年度士幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第7号 平成29年度士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第8号 平成29年度士幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第9号 平成29年度士幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

2 出席委員(10名)

細井 文次 和田 鶴三 秋間 紘一 河口 和吉 清水 秀雄 飯島 勝 出村 寛 大西 米明 加藤 宏一 中村 貢

3 欠席委員(0名)

4 説明のため出席した者

町長 小林 康雄 教育長 堀江 博文

代表監查委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

柴田 敏之 副町長 保健医療福祉センター長 山中 雅弘 総務企画課長 瀬口 豊子 地方創生担当課長 石垣 好典 会計管理者 三島 重浩 町民課長 亨 辻 保健福祉課長 高木 康弘 産業振興課長 亀野 倫生

子ども課長 金森 秀文 ほか、関係職員

6 教育委員会教育長の委任を受けて出席した者

教育課長 藤村 延 ほか、関係職員

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 矢野 秀樹 総務係長 字佐見 和重

9 会議録

会議の経過

(午前10時50分)

清水臨時

臨時委員長の職務を行います。

委 員 長

ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

お諮りします。委員長選挙は、臨時委員長による指名推選にしたい と思います。ご異議ありませんか。

(異 議 な し)

清水臨時

異議なしと認めます。

委員長

したがって、委員長選挙は臨時委員長が指名することに決定しました。

委員長に1番、細井文次委員を指名します。

お諮りします。ただいま臨時委員長が指名しました1番、細井文次 委員を決算審査特別委員会委員長の当選人と定めることにご異議あり ませんか。

(異議なし)

清水臨時

異議なしと認めます。

委 員 長

したがって、ただいま指名しました1番、細井文次委員が決算審査 特別委員会委員長に当選されました。

以上をもって委員長と交代します。

暫時休憩します。

午前10時53分 休憩 午前10時54分 再開

細 井

休憩前に引き続き委員会を開きます。

委員長

これより副委員長選挙を行います。

お諮りします。副委員長選挙は、委員長による指名推選にしたいと 思います。ご異議ありませんか。

(異議なし)

細 井

異議なしと認めます。

委員長

したがって、副委員長選挙は委員長が指名することに決定しました。 副委員長に11番、加藤宏一委員を指名します。

お諮りします。ただいま委員長が指名した11番、加藤宏一委員を決 算審査特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありません か。

(異 議 な し)

細 井

異議なしと認めます。

委員長

したがって、ただいま指名しました11番、加藤宏一委員が決算審査 特別委員会副委員長に当選されました。

それでは、ただいまから決算審査を行います。

審査の方法は、理事者からの総括説明の後、各款ごとに説明を受け、 質疑の後、各会計ごとに討論、採決を行いたいと思います。これにご 異議ありませんか。

(異議なし)

細 井

異議なしと認めます。

委員長

したがって、審査の方法は、各款ごとに説明を受け、質疑の後、各 会計ごとに討論、採決することに決定しました。

平成29年度士幌町一般会計歳入歳出決算認定を議題とします。

理事者の総括説明を求めます。副町長。

柴 田副町長

それでは、平成29年度の決算の総括について説明をいたします。

行政報告書の3ページをごらんください。ここでは平成29年度の各会計の決算の総括表となっておりまして、一般会計ほか7特別会計及び病院事業会計の9会計であります。

一般会計の決算額は、歳入で105億1,810万2,000円、歳出では102億4,956万9,000円となっておりまして、前年度に比べ、歳入で21億3,588万円ほどの大幅な増となっておりますが、これは報告書の中に記載しておりますとおり、台風災害に係る西上橋の災害復旧事業や公営住宅建替事業などの国庫支出金の増、また産地パワーアップ事業などの道支出金の増が主な要因であります。歳出におきましても対前年度比で21億3,254万円ほどの増となりました。歳入と同様に士幌農協のジャガイモ関連施設整備にかかわる産地パワーアップ事業や南百戸、睦の公営住宅の建築が始まったことによる普通建設事業や西上橋災害復旧工事に係る災害復旧費の増が主な要因であります。

その他の会計につきましては、医療費などの給付にかかわる会計のうち国保会計は、前年度に比べ歳出で1億1,134万円減となっており、保険給付費で前年度に比べ5,800万円ほど減少をしておりますが、介護納付金や後期高齢者支援金では微増となったところであります。歳入では、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分合わせた国保税で前年度より1,700万円ほど減少したとともに、国、道支出金でも2,200万円ほど減少し、全体で1億550万円ほど減少したところであります。

後期高齢者医療会計につきましては、大きな変動はありませんでした。

介護保険事業会計につきましては、給付費の伸びにより歳出で2.3 %、約1,400万円の増、歳入でも3.3%、2,100万円の増となりました。

介護サービス事業会計では、経費の縮減に努めたところではありま

説明

すが、燃料や賄い材料費の値上げにより歳入歳出とも微増にとどまりましたが、一般会計からの繰入額は前年度より300万円多い6,700万円となったところであります。

簡易水道会計では、道営事業の増による負担金も増額となり、歳入では水道事業債の増も含め2億2,200万円、歳出では2億2,600万円ほど前年度に比べ増となったところであります。

公共下水道会計では、終末処理場の全面改築に向け実施設計として7,020万円を含め、歳出では3,900万円の増となり、歳入においても社会資本総合交付金3,400万円及び起債3,400万円を含め、3,800万円増となったところであります。

農業共済事業会計では、平成28年度末をもって廃止したところでありますが、平成28年度産中に引き受けをした29年産小麦にかかわる農作物共済勘定と関連する業務勘定のみが残り、記載の決算額となりました。これにより全ての共済事業特別会計が廃止となります。

病院事業会計につきましては、前年度に比べ入院の患者数が微増しましたが、医業収益では入院、外来とも減額となり、経費縮減に努め材料費や経費は減少となりましたが、医師数を1名増の5人体制としたことなどから、一般会計の繰出金を前年度より8,300万円多い約4億4,300万円としたところでありますが、減価償却費との関係で4,200万円の赤字決算となりました。

全会計では、歳入150億5,843万8,000円、歳出では147億7,710万6,000円で、2億8,133万2,000円の黒字決算となりました。

4ページをお開きください。一般会計の決算内容でございますが、 歳入につきましては105億1,810万円でありまして、予算額に対して93. 3%、歳出につきましては102億4,956万円でありまして、このうち翌 年度への繰越額は4億6,850万円となっております。予算に対する執 行率は91%であります。歳入では災害復旧、公営住宅建築に伴う国庫 支出金、産地パワーアップ事業や強い農業づくりなどにより道支出金 が大幅に増加をしております。地方交付税につきましては1億8,000 万円ほどの減額となりました。町債につきましては新道の駅ピア21の 建設に伴う地域創造発信拠点施設整備事業が終了したことにより大幅 な減少となったところであります。

歳出では、支出済額でも先ほど説明をいたしました産地パワーアップ事業や強い農業づくり事業などで農林業費が、また西上橋の復旧工事で災害復旧費の伸びが顕著であります。

次に、5ページでは決算の状況であります。歳入から歳出を差し引いた形式収支は2億6,853万円であり、これから繰越明許費に係る一般財源を差し引いた実質収支は1億4,815万円であります。これに前年度の実質収支の額2億4,184万円を差し引いた残りが単年度収支で、9,368万7,000円の赤字ということになりました。財政調整基金への積

み立ては2,992万8,000円、基金を取り崩した額につきましては3億9,947万6,000円であり、基金の残額は52億6,771万3,000円となっております。地方債残高は72億9,259万円で、前年度より1億3,807万円ほど減となりましたが、前年度に借り入れをした額が多く、この元金の償還が数年後から始まり公債費が増加しますので、今後の事業には十分な注意が必要となってきます。次年度以降へ支出を約束しております債務負担行為の額は5,677万円となっております。経常収支比率につきましては、一般財源のうち毎年経常的に支出される人件費や扶助費、公債費などに支出された割合を示すものですが、89.9%と年々悪化をしているところであります。今後は、さらに経常経費の削減に一層努力していく必要があります。実質公債費比率につきましては前年度に比べ0.5ポイント上昇し、悪化をしておりますが、財政力指数につきましては0.011ポイント改善をされたところであります。

次に、6ページをお開きください。地方債借り入れ先別、利率別の現在高について記載をしております。現在の低金利を反映し、1%未満のものが6割以上を占めているところであります。地方債目的別残高では、近年事業規模が膨らんでおり、その財源を有利債に求めることが多くありますが、将来に負担を残すこととなるため、この残高をできるだけ減らしていかなければならないというふうに思っているところであります。

次の7ページは、町税収入の内訳でございます。収納率につきましては、総体で98%と前年度より0.2ポイント改善をしたところであります。町民税では現年度分が0.2%上がりましたが、過年度分は15%ほど悪化をしており、同じく固定資産税でも現年度分の徴収率は改善をされましたが、過年度分は悪くなるという結果となっておりまして、一度滞納するとなかなか徴収が困難ということになります。現年度分の滞納をできるだけ少なくすることが今後の徴収のポイントになると考えております。今後も徴収強化期間を設定し、集中的に個別徴収を行うとともに、十勝市町村税滞納整理機構を活用し、徴収の強化を図っていかなければなりません。

次に、8ページでは一般会計歳入歳出予算規模であります。それぞれ過去3年度分を記載しております。ほかに地方交付税の普通税は毎年減額となっており、平成26年度からは2億4,100万円も減っているところであり、今後の事業実施に向けた財源確保が課題になってくることが予想されます。

次に、9ページ、10ページは寄附金調書であります。ふるさと寄附金でありますが、8,500件の1億832万円の寄附総額となったところであり、前年度より件数、金額で増加となっております。感謝特典以外の寄附では43件、1億1,247万円ほどの寄附があり、この中には農業振興基金や酪農振興基金への寄附も含まれており、合計で8,543件、

2億2,079万円となりました。下段には寄附金の利用状況を載せてあります。特老、病院や学校施設の整備や備品、小中高校の児童生徒の交流活動などのこれからの時代を担う人づくり事業や定住、雇用対策などに充てさせていただいたところであります。

次に、11ページ、12ページは建設事業についての調書であります。 まず、補助事業でありますが、前年度より3件多い11件で、金額では 前年度より24億1,753万円多い26億6,728万円となっております。主な ものは、先ほどから説明をしております産地パワーアップ事業、公営 住宅の建替事業、強い農業づくりのほか、農園付き住宅整備事業など によるものであります。次の普通単独事業では、合計で38件、前年度 に比べ4件ふえておりますが、新道の駅ピア21の地域創造発信拠点施 設新築事業が終了したことにより、金額では前年度比で6億500万円 ほど減少をしております。

12ページの道営事業、受託事業では、前年度同様に土地改良事業を中心に事業を行ったところであります。このほかここには記載しておりませんけれども、災害復旧事業として西上橋災害復旧工事を実施したところであります。

次に、13ページは町財政の推移についてであります。平成27年度から29年度までの3年度分を載せてあります。内容につきましては、決算の内容、4ページで説明をしましたので、省略をさせていただきます。

14ページでは、積立金の状況であります。一般会計につきましては、 大規模な事業による財源不足を補うために財政調整基金より2億円を 取り崩したところでありまして、特目基金への積み増し以外の基金及 び備荒資金への利息以外の積み増しは行えなかったところでありま す。特別会計では、農業共済事業会計の再編により農業災害補償基金 の残額はゼロ円となったところであります。備荒資金も含めた全体の 積立金残高は76億1,263万2,000円となりました。

15ページは、常勤職員の配置状況であります。農業委員会で1名減により総体でも1名減となり、合計では205名となりました。

16ページは職員の配置状況でございますので、参照ください。

以上を申し上げまして総括の説明とさせていただきます。

詳細につきましてはそれぞれ担当課長より説明をいたしますので、 ご審議の上、認定をいただきますようよろしくお願い申し上げまして、 総括説明といたします。

細井委員長

総括説明が終わりました。

ここで説明職員が入れかわりますので、暫時休憩とします。

午前11時09分 休憩 午前11時11分 再開 細 井 委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑は1人1問までとし、さらに質問があれば、他の委員の質疑が 終わってから許すことにしたいと思います。

また、関連で質問される場合は、第1の質問者の質疑が終わってからされるようお願いいたします。

質疑の際は、マイクボタンを押し、行政報告書及び決算書のページ 数を明示の上、簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、委員会審議中はクールビズで行います。

これより議事に入ります。

最初に、議会費、総務費について説明願います。議会費、議会事務 局長。

大野議会

事務局長

説明

議会費につきまして議会事務局長、矢野よりご説明いたします。

17ページをごらんください。1項、議会活動ですが、1の本会議は定例会4回、臨時会2回を開催し、審議件数は合計で124件となりました。2の常任委員会では、(1)、(2)の各常任委員会においてそれぞれの関係所管事務調査及び意見書の審査を記載のとおり行ったところです。3の特別委員会では、(1)、(2)の決算審査及び予算審査特別委員会をそれぞれ設置し、審議を行いました。(3)の広報特別委員会では、議会だよりを4回発行し、全戸に配布したところです。4の議会運営委員会は6回の開催、5の一般質問の状況は、4回の定例会中、延べ14名、14件の質問が行われました。

18ページをごらんください。 2 項、議員の処遇につきましては、記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

総務企画課長。

細 井 委 員 長 瀬口総務 企画課長

総務企画課長、瀬口よりご説明申し上げます。

19ページをごらんください。1項、人事、1、職員定数条例に基づく職員数は285名となっております。2の職員異動では、29年度末職員数205人で、前年度比1人の減となりました。3、職員の異動内容につきましては、20ページにかけて記載してございますので、ご参照願います。

20ページ、2項、給与改定、1の(1)、人事院の勧告に基づく改定により、本町では(2)のとおり29年4月1日を遡及適用とし、若年層を重点に月額給与平均改定率0.2%、勤勉手当0.1月分の引き上げを行ったところでございます。支給割合につきましては、次ページにかけて記載のとおりとなっております。21ページ、(3)の扶養手当につきましては、平成29年、30年度に段階的に見直す改正を実施済みでございます。2のその他の改定では特別職、議会議員の期末手当に

- 7 -

おきましても職員同様0.1月分の引き上げ改定を行いました。

3項、人件費の支給明細につきましては、22ページにかけて記載の とおりでございますので、ご参照願います。

4項、職員研修、23ページにかけ、延べ86名が記載の内容について 受講しており、そのほか町村会に1名、十勝農業共済組合に7名を派 遣しております。

24ページ、5項、表彰等では、町表彰条例に基づき、産業功労賞として鹿島憲夫氏が受賞され、新年交礼会にあわせて表彰式を挙行いたしました。

7項、情報公開・個人情報保護、合わせまして3件の請求があり、 全て開示をしております。

25ページ、8項、男女共同参画では、3で12回目の女性サミット審議会において「住みやすい町づくり」をテーマに課題や要望など意見が交わされ、その内容を要約したものを広報しほろで周知しているところでございます。また、この意見は町政への反映にも努めているところでございます。

10項、行政改革は、第5期行政改革推進大綱、推進計画、平成27年から29年度に基づき、行政改革に取り組むとともに、第6期行政改革推進大綱、推進計画を策定。また、策定に当たりましては行政改革推進本部会議で素案を作成し、行政改革推進委員会に素案を提示、パブリックコメントを行い、行政改革推進委員会に諮問、答申を受けたところでございます。その内容は、広報紙及びホームページを通じて公表をしております。

26ページ、11項、契約では、資格審査会2回、指名委員会10回を開催。27ページ、競争入札参加資格審査受け付け、これは2年分を実施しており、その結果は記載のとおりとなっております。

12項、広報活動は、広報しほろ、役場だよりを定時発行し、町政の動きを町民に、町民の声を紙面にを目標に、身近な話題や福祉制度などの情報を掲載するとともに、各報道機関へもさまざまな情報提供を行ってまいりました。4の町づくり懇談会は、全10地区において春と秋の年2回開催しております。5のインターネットでは、町のホームページのほか、フェイスブックを活用し、タイムリーな情報の発信に努めたところでございます。

28ページ、13項、財産管理費は、2の自動車損害及び3の建物災害の各共済金の請求を行ったところでございます。4の財産の取得及び処分は記載のとおりで、その詳細は29ページから30ページにかけて一覧表にして整理しておりますので、ご参照お願いいたします。

以上で説明を終わります。

細 井 委員長

産業振興課長。

亀野産業 振興課長 産業振興課長、亀野より14項の町有林管理費について説明いたします。

31ページをお開き願います。1の町有林管理事業ですが、森林が有する多面的な機能を総合的かつ高度に発揮するために、森林の公益的機能発揮及び木材の安定的生産に向けて計画的に事業を推進したところでございます。また、本町を含む十勝管内17市町村、管内全12森林組合など49団体、個人で森林認証協議会を組織し、国内認証SGECの森林管理認証を取得し、町有林1,886haの認証を受けたところでございます。事業の状況につきましては表に記載のとおりで、地ごしらえ、植栽、下草刈り、間伐等を行ったところでございます。2の100年の森づくり事業ですが、平成29年度は第4回町民植樹祭を開催し、町民150人の参加のもと、イヌエンジュの植樹を行ったところでございます。3の町有林立木等売り払いにつきましては記載のとおりでございますが、造林予定地の立ち木売り払い280万8,000円、間伐材で423万3,600円となったところでございます。4の学校林状況報告でございますが、それぞれ小学校別に31ページから32ページの表に記載のとおりで、前年度と変更はございません。

以上で説明を終わります。

細 井委 員 長瀬口総務

企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、瀬口よりご説明申し上げます。

15項、公平委員会費は、任期満了に伴い、小坂美幸氏を再任しております。

16項、企画費、1の広域行政では、組織効率化に向けて検討を進め ていた十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合とが4月1日をも って組織統合をされたところでございます。十勝定住自立圏につきま しては、第2期共生ビジョン、平成28年から31年として3分野で連携 事業が実施されております。2の士幌町町民会議は、町民の意見反映 と町民参加によるまちづくりを進める組織として地区公民館、関係団 体など31名の方々に委員を担っていただいております。33ページ、3 のまち・ひと・しごと創生総合戦略の計画の見直しと各事業の検証に ついて広く意見等を伺うため創生推進会議委員会を設置し、会議では 業績の評価指標、KPI目標値をクリアしたことから、有効であった との評価を得て、その結果については町のホームページ上にも公表し ているところでございます。4の婚活の推進では、町内の青年組織、 団体による実行委員会を組織し、男女の交流イベントを2回に分けて 実施いたしました。合わせて男女50名が参加し、11組がマッチングを したところでございます。34ページ、5のしほろ7000人のまつりは、 59団体で実行委員会を組織し、本祭り及び仮装盆踊り大会を同日開催 いたしました。6の都市との交流推進では、ふる里会、美濃市との交 流や35ページの物産展を開催し、特産品の販売や本町のPRを行った ところでございます。8の移住体験住宅事業は、7組15人の方が延べ 174日間滞在しております。9の住宅用太陽光発電システム導入事業 では、上限を20万円とし、5戸に合計100万円の助成を行いました。

以上で説明を終わります。

細 井 委 員 長 亀野産業 振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、亀野より説明いたします。

10の士幌町発祥の地中士幌太陽光発電所ですが、29年度の売電実績は前年度より3%減の145万8,612kwでございました。11の士幌町活き生きまちづくり基金ですが、平成25年度に基金を設置し、29年度においては太陽光発電施設の貸付収入4,800万円をまちづくり事業費に充てております。基金残高は1,993万4,698円でございます。

以上で説明を終わります。

細 井 長 長 瀬口総務 企画課長 総務企画課長。

総務企画課長、瀬口よりご説明申し上げます。

36ページ、12の地域おこし協力隊は、29年度1人増の6人体制となって、記載の活動内容につきまして本町の活性化に向けて取り組みを行っているところでございます。13の士幌町空家等対策計画策定は、安心、安全な生活環境の確保と地域活性化のための空き家等の利活用促進を目的として士幌町空家等対策協議会を記載の方々に依頼、3回の協議会を開催し、空家等対策計画を策定したところでございます。14のふるさと寄附は、感謝特典の種類充実を図り、ウエブサイトを活用した寄附を募り、その収入の実績は前年対比33%増の1億832万円となりました。感謝特典の発送の実績では、しほろ牛が約6割を占めているほか、29年度の10月から新たに特典としてよつ葉関連の商品を加えたほか、ポテトチップスが上位にランクされ、収入実績及び活用の詳細につきましては37ページに記載のとおりとなっております。

17項、環境対策費につきましては、環境審議会の委員は記載のとおりとなっております。38ページ、2の第2期環境基本計画の策定では、町環境基本条例の基本理念の実現のため、第1期計画を平成20年から10年間の内容で策定しており、29年度が最終年度となることから、第2期の計画、平成30年から39年度を新たに策定いたしました。策定に当たりましては、パブリックコメント、環境審議会に諮るとともに、ホームページ等でも公表をしているところでございます。4の環境マネジメントシステムLasーEは、環境政策推進本部会議、環境マネジャー会議を経て目標設定チームが中心となり、町独自の数値目標を設定、環境負荷軽減の取り組みを進めております。その達成度につきましては、39ページから40ページにかけまして記載のとおりで、町の

ホームページ上にも公表をしているところでございます。なお、外部 監査におきまして適正に処理をされているとの評価を受けておりま す。5の環境自治体会議、これは年1回開催します全国大会であり、 5月25日から26日の両日、第25回しほろ会議として記載の町内の各組 織、団体による実行委員会を組織して実施いたしました。テーマは「生 産地と消費地の連携による持続可能な地域づくり」とし、延べ640名 の参加を得たところでございます。ご協力いただきました各組織、各 団体の皆さんに改めてお礼を申し上げたいと思います。

以上で説明を終わります。

町民課長。

細 季 員 民 誤

41ページ、18項、生活安全推進費について町民課長、辻から説明をいたします。

1、交通安全対策・防犯対策について、概要としまして、生活安全 推進協議会及び関係団体と連携をし、事故防止、交通安全運動啓発な どに取り組み、交通事故死ゼロを平成27年10月19日以来、今年3月末 までに894日を達成したところであります。また、各保育所、こども 園、小中学校、老人クラブ等と連携をし、交通安全啓発活動を図って まいりました。(2)、交通安全運動の状況につきましては、交通安 全推進協議会、交通安全指導員及び町と連携をし、41ページから42ペ ージに記載のとおり事業推進を図ってまいりました。(3)、防犯対 策について、犯罪のない安全、安心な住みよいまちづくりを推進する ために、自動車ドアロック及び自転車の防犯診断、青色パトロール等 の記載のとおり各事業を展開をしました。(4)、士幌町安全推進協 議会助成金と役員については、記載のとおりであります。43ページに 移りまして、交通安全指導員の出動状況、負担金は、記載のとおりで あります。(7)、交通事故の発生状況は、ここ数年では物損事故が 多く発生をし、人身事故については減少をしております。(8)、町 内窃盗等の件数については、凶悪犯罪については起きておりませんが、 窃盗犯罪等については余り変動のない発生状況でありました。

次に、44ページに移りまして、2、消費者行政活動につきまして、町民からの日常的な生活に係る相談10件は町民課職員が対応し、専門的な知識を要する場合は音更町消費生活相談センターと連携し、相談対応を図ってきました。音更町消費生活相談センターにおける士幌町民に係る相談件数は21件と多くなってきており、その内容は通販、架空請求、スマートフォン等の利用、出会い系やインターネット等に関する相談であります。ほかにも釧路弁護士会等による無料相談会を年2回開催をいたしております。また、職員による相談体制充実のために帯広や札幌で開催の研修に派遣をし、知識の向上を図ったところであります。

以上で説明を終わります。

総務企画課長。

細 井 委 員 長 瀬口総務 企画課長

総務企画課長、瀬口より説明ご申し上げます。

19項、情報管理費は、電算システム、(1)から45ページ、(7)までのシステムが稼働しているほか、(8)につきましては社会保障・税番号制度システムも含めました庁内インターネットセキュリティー対策として道が運用するクラウド型のシステムのインターネット接続に切りかえを行ったところでございます。

46ページ、20項、地域生活交通確保対策事業費は、国鉄士幌線代替確保基金を活用しての事業で、29年度は十勝バス、拓殖バスへ町運行下における経費の一部471万2,000円の補助金を交付いたしました。4のコミュニティバスの運行は、交通弱者移動支援事業で、利用実績は1日当たりの乗客数25.6人となったところでございます。

47ページ、協働推進事業費では、パートナーシップ推進交付金として駐在区、公民館単位等への活動を支援をする制度で、行政事務、コミュニティ等活動支援、地域相互扶助支援、地域ふれあい活動などの事業に対して合計1,134万1,000円の支援を行い、その内容につきましては48ページにかけ記載のとおりとなっております。2のまちづくり協働推進事業は、各事業を実施した9つの団体、グループに対し163万8,000円を助成しております。

22項、諸費は、町防災計画及び水防計画の修正協議を防災会議にお諮りしたところでございます。49ページ、災害救助用物資では、約900人、3日分の食料を備蓄しており、今回はアルファ米や缶詰関係などを新たに購入、その詳細につきましては50ページにかけて記載のとおりとなっているところでございます。51ページ、5の見守り、災害協定では、記載の相手方とそれぞれ協定を交わすとともに、6の自主防災組織では災害時の共助の対応が重要なことから、組織の結成を公民館、町内会等に呼びかけ、新たに5つの組織結成がされたところでございます。また、災害時における防災マスターの養成への支援、町防災講演会もそれぞれ実施いたしました。52ページの9番のJアラートの更新、それから10番のAEDの関係につきましては21カ所にAEDを設置しておりますが、耐用年数を迎えた電極のパッド、バッテリーを更新したところでございます。

以上で説明を終わります。

地方創生担当課長。

 細
 井

 委員長
 垣

 地方創生

担当課長

石 垣 23項、地方創生推進事業費について地方創生担当課長、石垣より説 地方創生 明いたします。

地方創生推進交付金の関係につきましては、平成28年度に引き続き

しほろ創生賑わい創出事業と十勝・イノベーションエコシステム構築 事業を実施したところであります。地方創生拠点整備交付金の事業の 関係につきましては、移住イノベーション、2地域居住促進施設整備 として下居辺地区に農園付き住宅を4戸整備したところであります。

以上、説明終わります。

細 井委 員 長

辻 町 民

長

課

町民課長。

24項、町税について町民課長、辻からご説明をいたします。

1、個人町民税につきまして、年度当初の賦課金額を記載をしてお ります。所得区分における納税の状況ですが、農業所得において、昨 年度大きく伸びた農業所得、生産額が今年度も安定をし、結果として 賦課全体が前年度比で806万9,000円の減、率として1.9%の減の賦課 状況となりました。また、本年度の納税義務者は3,146人でありまし た。53ページ、2、法人町民税について、法人町民税は主に酪農、畜 産法人等の減額により前年度より14.3%減となっております。3、軽 自動車税については、3.8%の増額となっております。4、固定資産 税については、土地は対前年度比89.1%、家屋については97.4%と前 年度より減となっております。54ページに移りまして、3、償却資産 については、109.9%と1割の増額でありました。4、総務大臣及び 知事配分の償却資産及び(2)の国有資産等の所在市町村の交付金及 び納付金については、記載のとおりであります。5、市町村たばこ税 につきましては、禁煙志向が強くなったところではありますが、旧3 級品を除く製造たばこも旧3級品も合わせ税額で前年度並みの100.7 %となっております。6、入湯税についても微減の前年度比101.4% となっております。

54ページから55ページにわたり年度別税徴収状況について記載をしておりますが、町民税は農業所得の安定により調定額、収納額ともに前年度より多少上回り、収納率も0.3ポイント増となっております。固定資産税については前年度より0.1ポイントの増で、軽自動車税は0.2ポイントの増となりました。全体で収納率は前年度より0.2ポイント増の99.7%となったところであります。

8の年度別町税滞納額一覧表につきましては、平成29年度末で4税の滞納状況一覧で、前年度の滞納額と比較して町民税で約96万5,000円の減、固定資産税で約27万8,000円の減で、全体で約118万1,000円の減となりました。滞納徴収については、徴収員1名を配置、職員とともに訪問徴収等を実施しておりますが、滞納者の多くは全額を短期で支払うのが難しく、長期化する状況にあります。引き続き粘り強く訪問徴収を取り組んでいかなければならないと考えております。

56ページ、9、不納欠損額につきましては、個人町民税において6件、26万9,000円で、5年の時効完成によるものと即時につきまして

は外国人が帰国をしたことによるものでございます。固定資産税におきましては、7件で104万5,000円は時効完成による消滅であります。その内容は、畜産、飲食業を営んでいた者の法人及び個人施設に係るものが97万円であります。軽自動車税は、2件で2,000円は5年の時効が完成したものによるものでございます。

10、納税者への利便性向上のための26年度から実施しておりますコンビニ収納につきましては、3税目合計で877件で、約1,284万5,000円で、前年度比件数で54%、金額で64%アップしております。

58ページに移りまして、11、十勝市町村税滞納整理機構につきましては、収納率向上や税の公平性の確保から、町として徴収困難な滞納者や広域的な調査が必要な滞納者への徴収活動を行っております。

(1)、十勝市町村税滞納整理機構運営分担金は、記載のとおりでございます。(2)の十勝市町村税滞納整理機構の収納状況では、滞納解消に向けて10件を引き継ぎ、約345万円の滞納税金の回収が行われ、4名の滞納者が解消をされております。また、引き継ぎ金に対しての収納率は38.44%で、分担金に対しての効果は348%となっております。

引き続き、25項、戸籍事務の状況について説明をいたします。 1、戸籍及び人口につきまして、年度末で本戸籍2,764戸籍及び戸籍人口で6,742人となっております。 2、戸籍事件取り扱い件数、戸籍処理事件数、4の戸籍、除籍交付件数を58ページから60ページ上段にかけて記載してございますので、ご参照ください。

次に、60ページ以降、住民基本台帳事務につきまして、日々窓口において行われる各種申請、届け出等に基づき処理をした業務件数を記載しております。1、住民基本台帳人口では、主に自然減による生まれる方の2倍を超える死亡された方が増加したことにより、53名の減となっております。2、国籍別外国人住民数については、そのほとんどが畜産、酪農にかかわる研修生で、主に中国を初めアジアの方が多く、人数は前年度とほぼ変わりがありません。3、住民基本台帳の異動人口から61ページ、6の住民票関係交付、閲覧件数をそれぞれ記載してございますので、ご参照願います。

27項、一般事務状況につきましては、1、証明関係交付件数、2、人口動態調査票作成状況、3、住民基本台帳カード交付、電子証明書発行件数、4、個人番号カード交付、電子証明書発行件数等は、記載のとおりであります。5、旅券の申請、交付についてでありますが、旅券の申請件数と交付件数にずれがあるのは、保管期間が6カ月あるためで、来庁受領にずれがあるものであります。

以上で説明を終わります。

細 井 委 員 長 瀬 口

選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長、瀬口よりご説明申し上げます。

選挙管理 委 員 会 事務局長 62ページ、28項、選挙管理委員会費は、8回の委員会を開催し、選挙人名簿の定時登録並びに衆議院議員総選挙についての審議を行いました。投票区ごとの名簿登録者数などは、61ページにかけて記載のとおりとなっております。

63ページ、29項、衆議院議員総選挙は、10月22日に執行され、投票率は前回を若干ですが、上回る70.49%となったところでございます。 投票状況及び開票の結果は、65ページにかけて記載のとおりとなっております。

30項、各種統計調査は、記載の5つの調査を実施したところでございます。

以上で説明を終わります。

細 井委員長矢 野

監查事務局長。

矢 野監査委員

65ページをごらんください。31項、監査委員費につきまして監査事務局長、矢野よりご説明いたします。

事務局長

町監査委員は、町政全般にわたり適正かつ効率的に事業が運用されているかを調査するため、各種監査及び審査を実施してまいりました。1の一般会計ほか7特別、1事業会計の決算審査につきましては、6月から8月の約3カ月間を要し、審査を行いました。2の随時監査につきましては、子ども交流センターの現地及び関係書類の審査を実施しました。3の例月出納検査は、公金管理の点検、各会計支出伝票の内容等について毎月検査を行ったところです。66ページをごらんください。4の委員活動日数は、識見、議選の監査委員合わせ延べ114日間で、その内訳は記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

細 井 委員長

ここで昼食休憩といたします。

午前11時45分 休憩 午後 1時15分 再開

細 井

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

質疑委員長

議会費、総務費についての説明が終わっておりますので、質疑を行いたいと思います。10番、大西委員。

大西委員

町長には、まだこれからも1期、2期とやってほしいなと町民も私も思っていましたけれども、残念ながら、本当に残念ながら不出馬ということで、町長も引退することになりました。29年の決算でありますけれども、町長の20年間の業績をたたえたいと思いますけれども、町長が自分でここで一言しゃべりたいということであれば、こういうことで苦労したとか、町長の20年間の中では相当いろんな変動もありましたし、過疎債がなくなって起債が大変だったり、いろんな中で20

年間の町政を担ってきたということでありますから、ぜひそういうことを踏まえて町長の思いがあれば語ってほしいなと思いますけれども。29年の決算ですから、20年というとちょっと外れますけれども、委員長、その辺はどうですか。

細 井委員長

ただいま大西委員より申し出がありました。せっかくの機会でありますので、町長からこの20年間にわたりましての町政執行についてありましたらお答えいただきたいと思います。

小林町長

それでは、今大西委員から合計20年というお話がありましたので、 ざっと思いつくままにちょっとお話をさせていただいて、当時は平成 10年ですからまだ47歳で、今67歳なのですけれども、その間定例町議 会もきょうで80回を迎えるようになりますけれども、それぞれ予算、 決算を初め議員の皆さんにはいろんなご提案もいただきながら、町政 を進めていることに改めて感謝を申し上げたいと思います。

この間の大きな動きなのですけれども、1つは就任当初、私平成10 年の12月10日に就任したのですけれども、3月の17日に士幌高原道路 が中止になるという、そういう動きがあったのですけれども、その中 では代替振興策等々を4町で連携したのでありますけれども、これに かかわってはプラザ緑風であるとか、食品加工、生産、あるいはバイ オガスプラントに対して道の補助金であるとか、辺地債を中心に起債 をつけていただいたところであります。また、その後市町村合併とい う動きがあって、結果的には十勝は任意協定組合はできたのでありま すけれども、法定組合に至らないということで、本町も上士幌と任意 協議会したのだけれども、結局合併には至らなくて、それぞれ独自で 進めていくということを、逆に十勝では広域行政を結ぶことで消防を 初めとする広域行政を進めたところであります。それから、もう一つ は地方創生ということで、特に人口減少ということで、本町も私が就 任した20年の中で人口が約1,000人減ったのでありますけれども、そ の中で対策としては子育て支援対策であるとか、特に住宅環境の整備 ということを進めてきたのでありますけれども、そういう住宅環境の 整備によって、自然増減は年間50人ぐらい減るのですけれども、社会 的増減についてはプラスか、大体同じようなことになったところであ ります。

町政推進の基本姿勢としては、1つは公平、公正ということと、それからもう一つは安心、安全だとか、生きがいが実感できるということ、もう一つは町民の皆さんと協働の行政ということで、まちづくり基本条例を制定しながら地域力を高めるという、そういうような取り組みをさせていただいたと思っています。

4年間の重点的な取り組みでありますけれども、まず1つは、何といっても基幹産業である農業を振興させるということで、農協を初め関係機関の皆さんと協働しながら農業振興をしたのでありますけれど

も、特に町にかかわっては当時土地基盤整備という土地改良事業の推 進と、あわせてもう一つは農業、農地の集積ということで、交換分合 事業を毎年続けてきたのですけれども、残念ながら今売買から賃貸に 移ったということで、交換分合事業は行ったのですけれども、農地整 備で。それから、農地、水、環境ということをいち早く全町を網羅し た保全隊を形成してきたところであります。特に土地基盤整備につい ては、今年度も国営2地区と道営6地区を実施したのですけれども、 土地改良整備率というのがあるのですけれども、それについては本町 は約50%を超えるという、そういうことで、非常にそういう面では高 い生産性にも結びついているのかなというところであります。農業が しっかりしていることによって、雇用だとか経済の安定ということで 高い経済性を示しているわけでありますけれども、農業生産額は先ほ どの行政報告によって400億円を超えるということでありますけれど も、一方で1人当たりの市町村民所得という統計があるのであります けれども、平成29年でいくと本町354万円なのでありますけれども、 十勝でいけば第1位でありますけれども、全道的にも10位ということ でありますけれども、全国でも121位ということですから、非常にそ ういう面では地域としては高い経済性を示しているということであり ますけれども、今地方創生ではスポット的にいろんな取り組み、ある いは長期間では、短期間の中ではいろんな人口の変動はありますけれ ども、私は何といっても基幹産業がしっかりしているということで、 地域の産業経済がやっぱりしっかり稼働しているということが地方創 生につながるというふうに思うところであります。それから、もう一 つは、ただ農業にかかわっていけば本町は生産は高いのですけれども、 例えばブランドだとか、食にということであれば比較的遅れていると いうか、進んでいないということになるわけでありますけれども、昨 年道の駅をスタートしたのでありますけれども、これらと連動しなが ら、現在今年度から株式会社 CheerSあるいは食品加工研修セン ターをつくって、食の創造であるとか、消費者の連携等を士幌農業に プラスするということで取り組みを進めているところであります。

もう一つの基幹である商工会には、年間でいくと今約6,000万円の補助金を出しているわけでありますけれども、ぜひ商工会がさらに発展していただくよう町としても支援をしていくということで進めてきたところであります。

もう一つは、町民生活にかかわっては、福祉村を形成するということで、どちらかというと本町、在宅型より施設型を進めてきたところでありますけれども、今後先般議員協議会でもお話ししたとおり、在宅サービスをどう高めていくかということでありますし、もう一つは病院にかかわっては不安定な経営状況でありますし、また行政報告でもしたとおり懲戒免職という、そういうこともあったところでありま

すから、より唯一の町立医療機関あるいは福祉村の形成として今後経営形態を含めていろんな検討をしていく必要があるのでないかということであります。

それから、特に行政方針にかかわっては、協働のまちづくりという 姿勢で町づくり懇談会については地域別が例年自治区で2回開催して ございますし、さらには女性であるとか福祉、教育という、そういう 分野別の話し合いもしながら、町民の皆さんの意向を受けながら進め てきたものでありますし、特に女性の活躍については女性連の大変な 活躍もあって、男女共同参画の推進については女性サミット等も取り 組んでいただいて、女性の参画については十勝でも高い地位を占めて いるところであります。ただ、もう一つは、行政にかかわって、本町、町が多くの行政を抱えているということで、例えば高校であるとか、 農業共済だとか、社協であるとかということで、そういうものを見直しをするということで行政改革を進めてきたところでありますけれども、 役場の職責でいけばグループ制に移行しながら正職員を、当時私 がなったとき294人の正職員がいたのですけれども、今200人ということでなってきたところであります。

いろいろな課題がある中、まちづくりを進めてきたわけでありますけれども、これはひとえに議会の皆さんあるいは町民の皆さんのご理解、ご支援、ご協力のたまものでありますし、また職員が非常にそれぞれの分野で頑張っていただいたおかげということであります。ただ、いろんな取り組みをしたのでありますけれども、いろんな課題、懸案はあるところでありますし、反省もしなければならないことも多々あるのでありますけれども、そういう議会、町民、職員の皆さんに改めて感謝を申し上げて、大西委員の質問に答えさせていただきます。ありがとうございます。

細 井委 員 長大西委員

10番、大西委員。

町長の思い、いろんなことをお聞きしました。私もここの議員で、 清水議員と私だけですよね、町長20年間議会で一緒になって。80回の 議会の中で、2人は大方一般質問をしてきて、町長に聞き入れてもらってやってもらった事業、それから検討だけで終わったやつ、いろい ろありましたけれども、大方検討だけだったと思いますけれども、そんなことで議論を交わしながら、町民のためにということで町長はい ろいろ若さがありましたから頑張っていただきましたけれども、やっぱり体調を崩すのも20年間の苦労なのかなと、私は本当に申しわけないなと思っています。いずれにしましても、これからの若い世代にまた町長の考え方を引き継いでもらいたいと思いますけれども、次の町を担う人はどこから出るかわかりませんけれども、もし町長としてそういう次につなげる町長にどういう形でやってほしいなという思いが あったら、一言お願いします。

細 # 町長。

委 員 長 小林町長

町民の皆さんに選んでいただいて新しい町長が誕生するのだと思い ますけれども、いずれにしても町民の皆さんと一緒にまちづくりをし ていくということと、やっぱり時代のニーズを踏まえながらいろんな ことに積極的に取り組んでいく、そういう町長の職務をぜひ担ってい ただく方になっていただければなというふうに思うところでありま す。

細 井 委 員 長 大西委員 10番、大西委員。

町長は、フットワークがよかったからか、人がいいと言ったら悪い ですけれども、町民、有権者はもう少し町長をどのように使うかとい うことを再確認していかないと、うちの町内会の新年会に町長に出て もらったのだとか、町長もそういうことは有権者に対するサービスか もしれませんけれども、行政を担う人にはやっぱりそこで士幌町をど うするかということで頑張ってもらわないと、そういう町長が大変な 仕事だということを町民の方はわかっていると思いますけれども、何 の会合、飲み会があるから町長出てほしいみたいな案内があるみたい ですけれども、これからここに議員もみんないます。各地区からいま すから、そういうことは重々注意しながらやっていかないと、あれも これも何でも町長出てもらえば会合が何かいいみたいな形になってし まいますけれども、それで町長も意見も聞くこともあるかもしれませ んけれども、やはりもう行政懇談会やそういうところで意見は聞けば いいのですから、ぜひここにいる方々みんなそういうことを少し認識 しながら、町長はやっていただかないと、体調を崩したり、いろんな ことありますので、そういうことを我々住民が意識しながら、これか ら町長、新しい町長にも一生懸命頑張ってもらいたいなと思います。 そんなことは、町長大変だったと思いますけれども、どうですか、も う本当に最後に。皆さんと意見を交わすのも大事かもしれませんけれ ども。

細 井 委員長 小林町長 町長。

懇談会も含めてでありますけれども、協働のまちづくりということ でありますから、町民の皆さんにそういうふうに声かけていただけれ ばできる限り出席をさせていただくという姿勢で取り組んできたわけ でありますけれども、新しい町長にはそういう選択もしながら、いろ いろ検討してもらったらどうかなというふうに思うところでありま す。

細 井 6番、清水委員。

委員長清水委員

22ページの時間外手当について伺います。

22ページの時間外手当では2,528万8,000円になっているのですが、 監査委員の指摘では手当額というのは2,713万9,000円だというふうに 指摘されています。私が聞きたいのはこれからなのですが、監査委員 の指摘にもあります。タイムカードの整理についてこのように指摘し ています。多数の課において出勤、退勤時間の表示漏れや休暇等の表 示漏れが増加しているという指摘なのです。さきの国会では、残業代 ゼロ法案が通りました。結局は、過労死するほど働かされるよと。そ ういう状態になってはいけないと。これをどう防ぐかということが大 きな課題なのだと思うのです。本町の場合でも多くの職員が、それが 過労が原因であったかどうかわかりませんよ。しかし、やはり体調を 崩して一生を台なしにしてしまうというような状況も出ています。

私は、ある職員の奥さんに伺いました。伺いましたではないです。 聞かされたのです。これは、非常に大事なことです。監査委員の指摘 のとおりだったと思うのです。うちの旦那は、7時前に帰ってきたこ とは全くありません。午後7時ですよ。それで、かなりの日数で10時 過ぎでないと帰ってこないというのです。何を心配しているかという と、やっぱり体調を崩すのではないのかと。一番健康を気遣っている のです。ここのところがなぜそうなっているのか。本来であればそこ まで働かなくてもいいのだと思うのですが、ところがこのようにも言 っていました。結局ほかの職員が退庁、退庁というのは退勤するほう ですよ。退勤してしまって、あとやっぱり残っているところの整理も してくるというようなことで、どうしてもそういう時間になってしま うのだそうですというふうにも言っていました。しかしながら、その ような状態を続けていったら、奥さんが心配しているように本当に体 調を崩してしまうことになるのでないかと。私もそう思いましたし、 このことは放置できないと。必ずこれは改善しなければならないと思 っていますから、これはきちっと議会で指摘しますと、改善させます ということを約束してきました。そういう実態にあるということを町 長はご存じですか。ある程度そういうことがあるのかなというふうに も危惧していましたか。その辺について伺います。

細 井 委 員 長 小林町長

町長。

時間外勤務の状況については、それぞれ行政報告あるいは監査委員さんの指摘もなされているところでありますけれども、町としてはできる限り、その前段としては職員の健康管理というのは非常に私ども大事なことで、職員が臨時職員も入れると300人を超えるわけですから、いかに健康管理をしていくかということが大事でありますから、時間外についても今基本的になるべくしないようにということで、例

えば60時間以上になる場合は副町長に決裁上げて協議をするということなのですけれども、なかなか減らないという実態もあるわけですけれども、そういう中でもう少し仕事の仕方というのですか、もう一つでは少しグループの中で手分けをするというか、あるいは仕事が重要でないというのはないのかもしれないけれども、急ぐものと急がないものと分けてやるとかという、そういう取り組みをしながら、いずれにしてもちょっと行政改革等の中でこの問題はやっぱり今後きちんと検討していく必要があるのでないかなと思うところでありますけれども、一応そういうことで町としては進めているところであります。

細 井 委 員 長 瀬口総務 企画課長 総務企画課長。

総務企画課長、瀬口より先ほどの時間数の関係でお話しさせていた だきたいと思います。

2,528万8,000円、これは一般会計の分だけでございます。監査委員から出ています決算審査資料の参考資料の5ページを見ていただきたいと思うのですけれども、そこには一般会計の分、ここに行政報告に記載の金額と同額の2,528万8,000円。2,713万9,000円というのはほかの会計も全て足した数字、それでいきますと今清水委員が言われた数字になってございますので、報告させていただきます。

細 井 委 員 長 清水委員

清水委員。

時間数についてはわかりました。

今町長からお答えをいただいたところなのですが、私が前段で指摘したように、そういう職員というのは極めて真面目な善良な職員なのです。どうしても自分で仕事をしょい込んでしまうと。部下の仕事もしょい込んで、これは自分でやらなければいけないのだというふうなことがそういう結果を生んでいるのだというふうに想像はつくのですが、しかしそのようなことを続けていくと本当に体調を崩してしまうと。有能な職員を失ってしまうということになるわけですから、そういう点ではきちっとした職員の時間外については管理していくということが繰り返しになりますけれども、本当に必要だと思うのです。それをここで言われているように、監査委員から指摘されているように、出勤時刻も退勤時刻もタイムカードがあるわけですから、タイムカードにきちんと刻印するということを徹底させるということをしない限り、これ職員の管理できないわけですから、そういう点でもきちっと管理して職員の健康管理をしていただきたいということを申し上げて、質問を終わります。

 細
 井

 委員長
 出村委員

8番、出村委員。

35ページの8、移住体験住宅事業についてなのですけれども、25年

から始まって今年5年目、この間移住された方もしくはこれから移住 されようとされる方、どのくらいいるのでしょうか。

井 地方創生担当課長。

細 委員長 石 垣 地方創生 担当課長

地方創生担当課長、石垣よりお答えいたします。

この移住体験住宅の事業につきましては、25年度に建設して26年度 から運用しているところですけれども、この間体験者はそこそこの数 あるのですけれども、なかなか移住に結びつかなかったということで、 現在昨年度この移住体験住宅を利用した人が今年は農園付き住宅を利 用していまして、その方が士幌町に完全移住ということで、今町内会 でいうとみどりなのですけれども、そこに住宅を建てておりまして、 ご夫婦2人でこの秋口ぐらいには、今年ですから来年には完全に移住 していただける方が1組できたということであります。もうちょっと 移住につながるようにどうにかしたいところなのですけれども、なか なか完全移住とか移住に結びついていないというのが実態でございま

以上です。

細 井 委 員 長 出村委員 出村委員。

目的が移住の目的でということで、今年も農園付きを建てて、今後 移住してもらうための対策をどんなふうにして進めていくのかなとい うことをお聞きしたいと思います。わからない。

郷原主查。

細 井 委 員 長 郷原総務 企 画 課

企画グル

ープ地域

担当主査

総務企画課地域担当主査、郷原よりご報告いたします。

今委員よりご質問ありました今後の取り組み、解決策につきまして は、一年間を通した移住体験メニューをまず今後開発等検討していき たいなという部分がございます。現在まで夏場の移住体験をされる方 は大変多いのですけれども、冬場の移住体験をされる方がなかなかい ないというのが1点ございまして、一年間を通した移住体験をしてい ただきながら、具体的な士幌町への移住を促進させていきたいなとい うところでございます。あわせて食の体験プログラム、地域資源を活 用した食品の製造体験ですとか、あとは例えば温泉、登山や何かの健 康増進を目的とした座学プログラムや何かも検討しながら、積極的な 移住の促進につなげていきたいというところでございます。

そちらに参加させていただきましたけれども、そこでは都市の方々か らのニーズでは住宅と仕事がセットになった移住について士幌町どの ような取り組みがあるのですかというようなお話もありましたので、 この辺も含めて今後検討しながら取り組んでまいりたいというところ

また、せんだって東京のほうでも移住体験フェアがございまして、

でございます。

以上です。

細 井 委 員 長 秋間委員

3番、秋間委員。

22ページ、23ページにかけて、4の職員研修、項目4でございますけれども、先ほどの説明でも86名の方が研修を受けられて、それぞれ専門的な形、いろんなことで職員の方々の質の向上に努めているというふうに感じてございますし、研修の場というのは職員にとっては本当に有意義なことでございますので、さらなる継続もお願いをしておきたいと思います。

ここで1つお聞きしたいのは、実はこの中で接遇研修で20名の方が受講されてございます。この20名というのは173名のうちで見ると11. 5%ぐらいの方が受けていることになりますし、そうなってくると各職場の方々がそれぞれに受けているのかなということから考えていったときに、町民からよく言われている職員の方々の挨拶とか、そういうのは以前にもいろんなご要望が出ていましたので、この受講によってどのような改善策を講じながら、その成果について上がってきているのか、またこういうものを受けて職場全体でそういう質の向上をこの29年の取り組みを30年に向けて行っているのか、まずお聞きしたいと思います。

細 井 委 員 長 瀬口総務 企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、瀬口よりお答え申し上げます。

今秋間委員からお話のありました接遇研修でございますけれども、 十勝定住自立圏の広域研修、これは帯広が中心となって十勝管内全体 でやっている研修、これに7名、それと北ブロックの研修、これは士 幌、上士幌町、それから音更、3町が北ブロックということで一緒に やっている研修、この2つでございます。合わせて20名ということで 参加しているわけですけれども、どちらかというと入って1、2年目 の方を中心に合同で研修しているもので、今委員のほうからお話のあ りました挨拶というものは一番公務員にとっていろいろ重要なところ ですし、それの徹底は常日ごろ理事者はもとより課長、それから同僚 の中でもそういったことは話の中に出る部分でございますので、その 辺につきましてはこの研修もございますけれども、それ以外に常日ご ろ言っているところですので、それなりに声はあるのかもしれないの ですけれども、うちのほうとしては重要な部分というふうに考えてい るところで、今後もそういったことにつきましては常日ごろ職員のほ うに伝えていきたいというふうに思っているところでございますし、 研修があればまた積極的に参加をさせていきたいというふうに考えて いるところでございます。

以上です。

細 井委 員 長

秋間委員

秋間委員。

研修の結果をどうあらわしていくかということのいろんな努力をされていて、改善を見られるようでございますけれども、いずれにしても専門的な研修についてはそれぞれの職員の方が職務執行のためにきちっとやることはやってございますし、こういう接遇だとかというのは全職員、理事者を含めてでございますけれども、やはり町民にどう応えていくかということが求められることでございますから、さらなるご努力をお願いをして、質問は終わります。回答は要りませんから。

田 井 10番、大西委員。

細 井 委 員 長 大西委員

会計管理者、質問がないので、退屈そうですから、士幌町の指定金融管理のあれは農協でやってもらっていますよね。それで、昼休みに利用して支払いをしたいと思っても、ほかの課は日直がいて誰でも対応してくれるのですが、あそこだけはお金払いに行っても休みなのです、昼休み。何でなのですか。普通は、町民のサービスなんていうのは一番、昼休みしか行けない人はそのときにお金を支払いに来たときに閉まっているというのはいかがなものかなと思うのだけれども、どうしてそういうシステムになっていってしまったのかなと。それ私は昼休みって余りあそこを通らないので、わからなかったけれども、よその人から払いに行っているのに休みなのだという指摘を受けたので、そうだよなという。住民サービスの大事なところなのだから、やってもらわないと。

細 井委 員 長三島会計

会計管理者。

・ 大西委員の質問に対して回答させていただきます。

二 岡 云 司 音 理 者

役場の指定金融機関の窓口に関しましては、農協職員2名体制の部分で行っております。ただ、その間に関しましては昼の部分は当然休んでおります。また、農協本所におきましては開いてはいるのですけれども、あらかじめ先にお昼来たいのだけれどもという話をしていただければ、税務職員なりかなりの部分で対応は可能かと思いますけれども、ただそういう事例がなかったもので、今回の部分の話になっております。

以上です。

細 井 委 員 長 大西委員

大西委員。

多分2人体制だから、1人で器具使えないから、それなら3人にしていかないと、4人にするか。ということになると大変だから、農協のほうも開いてようが、開いていまいが、それは関係ないですから、

役場ですから。だから、先に言ってくれれば税務だとかなんとか開けておきますという、今は日直いますから、そういう話でいいのかなと思います。だから、それだったらちゃんときちっとした前段に言っていただければちゃんと受け取れますよというようなPRだとかなんとかしておかないと、行っても休みだから払えないのだということになってしまっているのでないかなと思うのです。だから、今後、今答え要らないです。勇退する町長にどうするのだと聞いても困るので、新しい町長になる人がよく考えて、住民サービスを徹底するのであればそれをどういうふうにしていけばいいのかということを考えてもらえばよろしいです。答え出ないでしょう。出るの。

細 黄 長 田 長

副町長。

指定金融機関、昔から農協ということでございまして、過去から昼休みはずっと閉まっている状態であります。それが住民サービスと結びつくのかということなのですけれども、それについては町民課の住民係の窓口に常時昼休みも1名体制で残していますし、日直も1名おります。その者が納付、町税の納付だとか、そういうものについては受けられますので、ちょっと出納職員の関係があるので、全てということではないですけれども、少なくても住民係の窓口の者は持っていますので、受けることは可能ですので、その辺については貯金のことは別にして、収納についてはそれは受けられますので、サービスの低下ということではないと思います。

細 井委 員 長大西委員

大西委員。

副町長、そういう住民サービスの低下ではないのだよなんて大見え 切ってここで言われたら、ふざけるなと言いたくなる。だったら、あ そこの金融機関のところに、昼休みのときにはどこどこで収納できま すとかときちっと書いて、そういうしておかないでできるのですとこ こで言われたって住民わかりますか。それが住民サービスの低下しな いのだと大見え切って言えるかい。ふざけるなと。それは原点なのだ から、今あなたがそういう言い方するけれども、それは町民が誰知っ ているの。納税になったら町民課で受けられますとかというのなら、 ちゃんとそう書いていないとおかしいでしょう。だから、今俺答えは 要らないと言ったでしょう。そのためにどういう対策が練れるかとい うことを、住民のサービスになるかということをやりなさいと。それ を住民サービスに何も関係ないみたいな話しされると、ふざけるなと 言いたくなる、俺。それが役場のシステムなの。だから、福祉課の人 は来ていないかもしれないけれども、福祉課なんかあそこに行く人は それにしか行かないのだから、それでもあそこに行ったってその課の ところへ行って椅子に座らなかったら、いらっしゃいませも何も言わ

ない。あそこへ行ったら少しくらい挨拶されてもいいとは思うなと思って、町民なのだから。上から目線で職員が町民を見るのでない。それは、完全に今の答えだ。笑うのでないって、あなた。住民サービス何も低下していないなんていう話か。何もそういうどこで払えますとか、昼休み来たって書いてもいないで、冗談でない。

帰ってそういう住民、こういうことができますよということについ

細 井 委 員 長 柴 田

副町長。

ては今後周知していきたいと思います。 10番、大西委員。

副町長細井

委員長

大西委員

今一生懸命話題になっています障がい者雇用率、マスコミによると 士幌町は達成しているみたいですけれども、教育委員会2.2、役場は2. 3か。29年度ですからその数字でいいのですけれども、正職員の数に 対する雇用率だと思うのです。臨時も全部入ってしまうの。

それで、うちの町は障害者手帳もしくは療育手帳だとか、そういう ものを提示してやっているのか。まさかどこだかの省庁みたく血糖値 高いとか、緑内障だからというのを数字に入れないのだと思うのです けれども、それはきちっと徹底してやられているのか。もし名前は言 わなくてもいいですけれども、障がい者の手帳だとか療育手帳を持っ ている人でどういう障がいの人を何人使っているというのがわかれば 教えてください。

細 井 委員長

総務企画課長。

瀬口総務
企画課長

うちの場合は、障害者手帳をちゃんと確認しております。それで、ちょっと詳しいことは難しい部分もあるのですけれども、30年度、直近ので言わさせていただければ、重度が2人、それから重度以外、それが2人おります。重度の場合は、1人を2人というふうに計算上数えます。重度以外の場合、その種類もいろいろあるのですけれども、その場合は2人で、それは1人ずつの計算という形になります。

以上です。

細 井 委 員 長

大西委員

大西委員。

前にも私聞いたことあるのですけれども、採用試験のとき雇用者枠でやるのか、今後。また、2021年には今の1%上がっていくから、士幌役場2.5だから2.6になるのか。だんだんふえていくので、ちゃんとそういう枠でとらないと率を達成できないのかなと思うのだけれども、募集の仕方を枠で。今後どういう形でやっていくのかなと思って。

細 井 委員長

総務企画課長。

瀬口総務企画課長

今大西委員が言われたとおり、率も今後また平成33年4月に……

(何事か言う者あり)

瀬口総務
企画課長

そうですね。平成なくなりますけれども、33年の4月にはさらにまた0.1%引き上がるというふうに厚労省でも言われているところです。うちとしましても障がい者雇用というものを法的にもございますし、重要なことですので、それにつきましては今後募集という形をとっていくのがベストかなというふうに考えています。

(何事か言う者あり)

瀬口総務

障がい者枠でということで検討しているところでございます。 以上です。

企画課長 # #

大西委員。

委員長

大西委員

これわからないのだけれども、役場で2.3をクリアする、教育委員会が2.2ということは、両方がそれだけの人数を持たないとだめなの、これ。役場が2.4やっておけば、そうしたら教育委員会のほうにも2.2 採用しなければならないと。わかりました。

細 井

町長。

委員長 小林町長

今の話は、例えば人事異動で動いたら片方足りなくなるとか出てくるのですね。それはおかしいのでないかと国に言って、だから士幌町全体でいいのでないかという話はしているのですけれども、なかなか改善されないけれども、それはもっと国の、率は確保しようとしてもその率の計算の仕方はきちんと国に言っていく必要があるのではないかというふうに思っています。

細 井

大西委員。

委員長 大西委員

ぜひ新しい町長はそういうふうに頑張ってほしいけれども、教育委員会と役場と0.1%違う差って、教育長、何で2.2と2.3の違いがあるのかよくわからないけれども、その差ってどういうことでそうなのですか。

細井

教育長。

委 堀 教 長 江 長

国が決めたものでございますので、私どもは理解しておりません。

細 井

大西委員。

委員長

余りかたいことを言ってもしようがないのですけれども、子供の出生率が昨年度38人と。町長も一生懸命子育て支援でやって、3人以上は30万円お祝金を出しているのですけれども、一生懸命やってもなか

大西委員

なかふえていかない。だけれども、士幌町内で子供が生まれると絶対 町もうれしいことだと思うのです。それで、名古屋の市では出生届を 持っていくと市民課の職員がみんな立っておめでとうございますと拍 手するのだというのです。さすが河村市長だなと思っていますけれど も。課長、そういう町民と一緒に町職員が喜べる、子供生まれたらよ かったねという、ただ形式的にばんばんたたけばいいというものでは ないですけれども、名古屋の届け出に行くとそこの課のやつが全員立 ってみんなでおめでとうございますと手たたいてくれると。初めびっ くりしたけれども、うれしかったと言っていますから、そういうこと も少し住民課でやったらどうですか。どうですか、そんな金もかから ないのですから。

细委 辻課細委井長民長井長

加藤委員

町民課長。

すぐにでもできそうなご意見ですので、ちょっと係の者と相談しな がら検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

11番、加藤委員。

40ページの中段にありますノーマイカーデーというのが設定されて、環境対策の環境マネジメントシステムの中でずっと取り組んでおられるのですけれども、目標100%に対して実施100ということで、いいような気もするのですけれども、これが本当にどこまで環境マネジメントの中で位置づけとしてどうなのだろうと僕は思うのです。自分たちで6回マイカーを使わなければいいということだけで目標値として、しかもここに載せるほどのものなのかなと僕はちょっと疑問に思うのです。ふだんから自転車で通われている職員の方もいらっしゃいますし、そういう人から見ると年中私はマイカーですよという方もいらっしゃると私は思うのです。行政が取り組む中で目標値を掲げて達成していますというのは非常に見ばえはいいのですけれども、これ自体がいかに効果的にあるかというふうにはどう捉えているのでしょうか、お聞きします。

細 井 委 員 長 瀬口総務 企画課長 総務企画課長。

委員の言われるとおりのところもございますけれども、二酸化炭素の削減という名目もございます。これにつきましては、1人6回、月1回以上ということですので、人によっては1回ではなくて10回の方もいらっしゃいますし、あと私中士幌から通勤していますけれども、通勤者についてはちょっとそれは無理なので、そういった人も除きながらのこの数字です。あと、十勝一斉に定住自立圏のほうで毎月月頭の金曜日ですか、それも十勝一斉でノーマイカーデー取り組もうということで、昨年から取り組んでいるところでもございますので、まず

はできるところから、さらにこの回数も今後ふやしていけたらいいな というふうには個人的にも思っておりますので、取り組みのほういろ いろ検討しながら進めてまいりたいというふうに思っているところで す。

以上です。

細 井 委 員 長

加藤委員。

安 貝 ゼ 加藤委員

今の課長のお話では、将来的にはふやしていけたらいいなという考えもあるようなのですけれども、ということは1人6回というのはあくまでも自分たちでつかまえた数字だということですね。特に自立圏から来たわけでもないということですね。わかりました。できればこれがもう逆に言えば6回というよりは、それぞれの持っている車によって排気量が違うので、具体的に何ccの車で何日行かないと、これぐらいの二酸化炭素の排出量を落としましたよという、そういうことのほうが何か具体的にわかりやすいのかなと。100%を目標にして100%にしましたといったら何がということになってしまうので、その効果としてこれぐらいの二酸化炭素を抑えましたと。それが少しずつ目標値として上がっていくのであれば、環境に対する取り組みとしてのいいことなのかなと私は思うので……

(何事か言う者あり)

加藤委員

関連で1人言われたのですけれども、5月から10月となっているのですけれども、これ冬場やっても……

(何事か言う者あり)

加藤委員

でしょう。ということだと思うので、排出ガスの量を職員のそれぞれもわかりやすいように、排気量によってはこれぐらいの効果が出たよという、わかりやすいような何かそういった取り組みを次やるのであればやって、取り組んでいただきたいなと。残念ながら議員はちょっと遠いので、僕らは来れませんから、車を使いますけれども、近い方は何とか頑張っていただきたいなと思います。

細 井 委 員 長

町長。

女 貞 戊 小林町長

いろいろお話があったのですけれども、ノーマイカーデーがこれで何ぼ排出量を減らすということではなくて、やっぱり全職員がこれを意識して取り組むということでは、それは全職員の意識づけの一つだということでご理解いただければというふうに思います。

細 井 委 員 長 10番、大西委員。

大西委員

町長も20年の中で思い出の中で女性参画社会のあれということで、 女性サミットの話が出ていましたけれども、どうも女性サミットとい うとてっぺんということで、何かかたいのでないかなと。一般の人が なかなか参画しにくいのでないのかなと。やはり団体のトップの人だ とか、そういう人ばかりの意見もそれは必要かもしれませんけれども、 誰でも来て町長としゃべれるとすれば、名前を変えて女子会だとか、 そういうやわらかい名称に変えていくことでみんなが参加しやすい。 サミットというとちょっとかたすぎて、私はサミットでない、そこま でのてっぺんの人ではないから行けませんということになってしまう から、女子会なんていうのは茶話会みたいなことで、お茶とケーキぐ らい町で出してみんなでわいわい意見を出してもらったほうが本当に いい意見が出てくるのかなという。何かトップの人ばかり出ていくと 立派なことを言わなければならぬなということが先に頭にきてしまう ので、やはりいろんな話というのはそういうところからいい話が町政 の中で女性参画の中で出てくるのだと思うので、ちょっと名称を変え たらどうかなと思うのですけれども、どうですか。

細 井 委員長 瀬口総務 企画課長 総務企画課長。

2番、和田委員。

一応各団体、それから新聞のチラシ折り込みも入れて一般のほうに 声かけはしているところですが、なかなか参加はしてもらえないのが 実情でございます。今茶話会みたいなふうにという声も、今回実行委 員会形式でやっていますので、そういった声も出ているところも確か ですので、反省会はこれから開く予定もして……これからはサミット ですね。その後反省会も開いておりますので、そういった声も聞きな がら、もう少し皆さんが参加できやすいような形で名称も含めてちょ っと検討していきたいというふうに考えているところでございます。

細 井 委 員 長 和田委員

36ページの13番目、士幌町空き家対策の関係なのですが、空き家と いってもいろいろな形で、財産的価値のあるものとないものとがあり ます。そういう形の中で、特に今回いろんな形で災害が出ているわけ ですけれども、例えば今度の20号台風のような形が十勝に起きたとき に、そういう家が結局は飛び散るというような形で、やっぱりこれは 生命の危険にもかかわるというような形になるわけですが、そういう ことでこの空き家対策について今までどういう形で具体的な形でやっ てきたか、ちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

細 井 委員長 郷原総務 企 画 課 企画グル

ープ地域

郷原主查。

それでは、総務企画課企画グループ担当主査、郷原よりお話しさせ ていただきます。

空き家対策につきましては、平成28年度でまず町内の空き家の実態 調査、空き地も含めて調査をさせていただきました。その結果、推定 担当主査 | 空き家だと思われる軒数が120軒、こちらは調査会社の目視によりま すけれども、120軒ございました。また、倒壊の可能性、現状利用が 困難な空き家については25軒ほどございました。また、所有者が特定 できまして、今後について意向調査をした結果、69件のご回答をいた だきまして、今後そういった空き家物件をどうしていくかというとこ ろを内部で検討させていただきました。29年につきましては、その調 査結果をもとに空家対策協議会を設立させていただきまして、その中 でこの物件についてどういった形で進めていくかというところを検討 いただきながら、士幌町空家対策計画を策定したところでございます。

今後こちらの協議会の中で士幌町の危険空き家の対策をどうしていくのか、また利活用可能な空き家をどうしていくかというところを検討していくのですけれども、こちらにつきましては5年間をかけて取り組みを進めていきたいというところで、現状平成30年については始まったばかりというところでございます。

以上でございます。

細 井委 員 長和田委員

和田委員。

今計画とこれからの今後のことについてお聞きしましたが、そういうことで緊急ということで、緊急性のある、やっぱり壊さなければ、 片づけなければならないものというのはこの中にあるのだろうと思います。私のところの住んでいる地域でもあります。そういうことで住民の方から、これは本当に危険で大変なのだと。だけれども、これを壊すためにはやっぱりそれなりのお金がかかると。だけれども、自分の段階でこれを処理できるかできないかというのは、私はそこまで聞いているわけではないのですが、そういうことが危惧される部分についてはどういうふうにしてお考えでしょうか。

細委郷企企一担

郷原主查。

それでは、今のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

基本的には、危険な空き家につきましては委員がおっしゃられたとおりご自身でまず除却等を進めていただくというのが基本なのですけれども、なかなかそういったところでお金の部分も含めて進まないというところもお聞きはしてございます。一方、今現状で士幌町空き家助成金というのがございまして、こちら今の所有している空き家を解体してその更地を売却した際に助成をするというところで補助もございますので、そういったものを活用していただきながら、空き家、空き地の利活用の推進に努めていきたいというところでございます。

以上です。

細 井 委 員 長

ほかに。

(なし)

細 井 委員長

ないようですので、議会費、総務費についての質疑を終了いたします。

ここで25分まで休憩といたします。

午後 2時15分 休憩 午後 2時25分 再開

細井

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

説明 委員長

民生費、衛生費について説明、質疑を行います。保健福祉課長。 民生費について保健福祉課長、高木より説明いたします。

高木保健 福祉課長 67ページをお開き願います。1項社会福祉総務費の1、概要ですが、 平成29年度は支え合いで安心、安全を共感するまちの実現を目指す士 幌町第3期地域福祉計画の2年目の年として事業を実施いたしました。

- 2、民生委員、児童委員活動への支援につきましては、民生委員17人、児童委員2人の19人体制で活動を行いました。29年度中に民生委員1人が交代をしております。(1)、定例会の出席状況、(2)、活動状況、68ページの(3)、担当地域は、記載のとおりでございます。
- 3、生活保護等では、(1)、被保護世帯状況は69ページにわたりまして、29年度末での世帯数は4世帯減の32世帯、人数は4人減の44人です。次に(2)、臨時福祉給付金等は、28年度からの事業の一部を繰り越して実施しており、29年度の支給決定者数は607人で、1人1万5,000円を支給いたしました。次に、(3)、高齢者等生活費扶助事業につきましては、前年度より1世帯減の16世帯、66万円の支給となっております。
- 4、士幌町社会福祉協議会に対する事業助成金としまして1,814万8,000円、(2)、地域福祉活動実践事業として、以下記載の①から⑦の事業に対して385万6,000円を助成しております。
- 5、その他各種福祉団体助成としては、身体障害者福祉協会士幌町 分会事業助成38万4,000円ほか、記載のとおりでございます。
- 6、日本赤十字運動の実践状況では、奉仕団の団員数11人で、リングプルの回収活動、炊き出し訓練、奉仕活動を行っています。次に、 社費の実績ですが、目標額に対して77.8%の達成率でした。

70ページをお開き願います。7、遺族等の援護については、遺族に対する特別弔慰金6件の進達を行いました。

8、士幌町安心安全地域づくり事業につきましては、(1)、福祉台帳登録事業は合計前年比123件増の472件、緊急医療情報キットの設置は同じく472個の設置、委託料は136万1,500円でございます。(2)、独居高齢者等安否確認訪問事業は、独居高齢者10世帯、障がい者等も合わせて合計13世帯、委託料13万3,000円となっております。(3)、

- 32 -

若葉公営住宅安否確認事業は、延べ訪問件数588件、委託料30万円となっております。

9、その他福祉として、ひとり親家庭等医療給付事業による給付額 は道補助、町単合わせて前年度より78万3,543円増の245万3,595円を 給付しております。71ページ、(2)、児童扶養手当、(3)、特別児 童扶養手当の支給状況、(4)、要保護児童対策地域協議会、(5)、 災害見舞金支出状況、(6)、災害弔慰金支出状況は、記載のとおり となっております。

次に、10、総合福祉センター利用状況は、記載のとおりでございます。

11、総合福祉センターで取り扱った住民票等の交付は、合計で311件となっております。

以上で説明を終わります。

細 素 員 長 辻 町 民

長

課

町民課長。

72ページ、2項国民年金費について町民課長、辻より説明をいたします。

国民年金保険料額は、国民年金法第87条において月額1万6,660円とされていますが、平成16年の年金制度改正により、賃金や物価の変動に応じて年度ごとに改定され、平成29年度は月額1万6,490円となっております。年金給付額は、平成24年の法律改正で段階的に減額をする特例水準を解消することで世代間の公平を図ることになったことから、平成29年度4月以降の老齢基礎年金額は77万9,300円となっております。1、被保険者数は、1号、3号、任意加入の被保険者数の合計1,342人で、前年度より89人少なくなっております。2、保険料月額、3、保険料免除状況、4、給付状況は、記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

細 井 委 員 長 高木保健 福祉課長

保健福祉課長。

3項障がい者福祉費、1、概要ですが、今年度は士幌町障がい者計画、第4期障がい福祉計画の最終年として事業を実施するとともに、保健医療福祉総合推進協議会にて第5期障がい福祉計画の協議、答申を経て新たな計画を策定いたしました。

73ページ、2、相談業務は合計206件でございます。

3、身体障がい者、(1)、手帳の所持者は、前年度より9人減の3 62人となっております。(2)、補装具、更生医療給付、(3)、軽度 難聴児補聴器支給状況については、記載のとおりでございます。

次に、4、知的障がい者に係る療育手帳の所持者は、A判定及びB 判定合計で83人でございます。

74ページ、5、精神障害者保健福祉手帳申請件数は3件、手帳所持

者につきましては1級から3級合わせて33人。(2)、精神通院医療 費の申請は、93件となっております。

- 6、各種福祉手当の支給状況は、記載のとおりでございます。
- 7、心身障がい者等通所費等支給状況は、32人、97万2,603円となっております。
- 8、地域就労支援事業ですが、1企業で12人が就労体験を行っております。
- 9、地域生活支援事業の(1)、日中一時支援事業は、延べ利用者数は前年度より619人減の2,097人、給付額1,134万4,100円でございます。75ページ、(2)、移動支援事業、(3)、日常生活用具等給付事業、(4)、訪問入浴サービス事業は、記載のとおりでございます。
- (5)、地域活動支援センター事業は、登録者は前年同数の18人、延べ利用者数は2,657人、助成額は86万1,000円です。また、町外施設の利用はありませんでした。(6)の自動車改造助成事業は、ゼロ件でありました。
- 10、自立支援給付の(1)、障害支援区分認定者は、施設入所者及び在宅生活者について区分1から6の合計で50人、未認定者18人、合計68人となっております。76ページ、(2)、介護給付・訓練等給付につきましてはこの表に記載のとおりで、支給決定者合計153人、合計給付額2億743万3,450円でございます。77ページ、計画相談支援給付費、特定障害者特別給付費は、記載のとおりでございます。
- 11、重度心身障害者医療給付事業は、道補助、町単合わせて給付額は前年度より631万6,253円減の1,415万1,237円となっております。

次に、12、障がい者団体活動助成金は、主に障がい者支援の会職員 の人件費分として790万7,000円、維持管理費助成として167万8,686円 を助成しております。

13、会議等の開催状況は、記載のとおりでございます。

次に、4項老人福祉費ですが、本町における65歳以上の人口は29年度末に1,958人となり、高齢化率は前年より0.9ポイント増加し31.7%となりました。

78ページ、老人福祉施設措置事務は、管内の養護老人ホームに1人 措置し、措置費支弁額は記載のとおりでございます。

- 4、老人福祉主要行事は、記載のとおりでございます。
- 5、敬老祝金等の支給は、前年度と同じく77歳、88歳で104人、100歳は5人の方に支給をしております。
- 6、社会福祉法人士幌愛風会に対しまして、地域共生型交流施設維持管理助成金として12万円を助成しております。
 - 7、その他各福祉団体助成金は、記載のとおりでございます。
- 8、高齢者緊急通報装置設置事業として、新規1件を設置し、設置 数は31件となっております。

- 9、高齢者交通費助成事業については、前年度より3人減の56人の方に交付をしております。
- 10、高齢者等冬期就労対策事業については、道路沿いの雑木伐採事業に10日間、延べ労働者236人、委託料218万345円でございます。

79ページ、次に 5 項後期高齢者医療費ですが、一般会計負担分として12分の 1 の7, 245万1, 000円を療養給付費負担金として支出をしております。

1、給付状況は、記載のとおりでございます。参考数値として、北海道後期高齢者医療広域連合より提供を受けたものでございます。また、平成29年8月より高額療養費の自己負担限度額が記載のとおり変更となっております。

80ページ、6項介護福祉費ですが、士幌町高齢者保健福祉計画・第 6期介護保険事業計画の最終年として事業を実施するとともに、保健 医療福祉総合推進協議会にて第7期介護保険事業計画の協議、答申を 経て新たな計画を策定いたしました。

- 2、介護保険申請は前年度より11件減の349件であり、3、介護認定調査については記載のとおりでございます。
- 4、65歳以上の要支援、要介護認定者の障害者控除対象者の認定証の交付ですが、申請者136人に対して133人を障害者として判定をしているところでございます。
 - 5、会議の開催状況は、記載のとおりでございます。
- 6、認知症高齢者等緊急支援事業は、JA士幌町との協働事業で、 29年度は利用者は1名でございました。
- 7、指定介護予防支援事業所については、地域包括支援センター内の職員が兼務で事業を実施しており、81ページの介護予防支援サービス収入では利用件数243件、給付費用額106万1,200円となっております。
- 8、介護職員初任者研修受講料助成は、介護ヘルパーの人材確保を 図るため29年度からの新規事業として実施し、1人に助成をいたしま した。

次に、7項介護保険費ですが、介護保険低所得者利用者負担対策事業として、それぞれ記載のとおり減免をしております。

次に、8項居宅介護支援事業費につきましては、介護保険による居宅介護支援事業所として運営をしており、1、家庭訪問は認定更新調査訪問、延べ68回、アセスメント訪問、延べ66回、モニタリング調査訪問1,347回、82ページの2、連絡、相談、3、相談内訳、4、その他業務としてケアプランの作成などがありますが、いずれも件数が増加している状況でございます。

5、居宅介護支援サービス収入は、給付費用額、介護認定調査収入 合わせて1,323万8,548円となっており、大幅増の要因については愛風 会のケアマネジャーが1名減となり、町の居宅介護支援事業所の件数 がふえたものでございます。

6、介護者のつどいについては、2回を実施しております。

以上で説明を終わります。

井 子ども課長。

委 員 長

細

金 森

子ども課長、金森からご説明いたします。

子 ど も 課 長 9項児童福祉総務費は中士幌保育園関係で、1の在籍状況、2の職員状況は記載のとおりでございます。

83ページに移りまして、3の保育料収納状況ですが、(1)の当年度分の未納者はありませんでした。(2)の過年度分の未納者は1世帯、12万円で、8月末では4万円になっております。

4の決算状況については、前年度とほぼ同額となっております。 以上で説明を終わります。

細 井委 員 長

教育課長。

藤村教育課長

引き続き、5、学童保育所について教育課長、藤村よりご説明いたします。

児童の健全育成を目的に、保護者が昼間家庭にいない留守家庭児童の小学生を対象に町内5カ所で開設し、運営は社会福祉法人温真会に委託しました。(1)、開設期間などの状況、(2)、使用料収納状況は、記載のとおりです。

以上で説明を終了します。

子ども課長。

細 委 金 子 さ も

10項認定こども園費について子ども課長、金森からご説明いたします。

課 長

1の在籍状況、84ページに移りまして2の職員状況は、記載のとおりです。

3の保育料収納状況ですが、(1)の当年度分の未納付額は1世帯、2万8,520円ですが、7月で完納になっております。(2)の過年度分の未納付額は3世帯、36万4,000円となっております。(3)の早朝、延長保育料については、未納はありませんでした。

4の決算状況、5の認定こども園の運営については、記載のとおり でございます。

85ページに移りまして、6の子育て支援事業は未就園児を対象に親子の触れ合いを中心に小集団活動を実施し、活動状況は記載のとおりです。病後児保育については、問い合わせは3件ありましたが、利用者はいませんでした。

11項へき地保育所費、1の在籍状況、2の保育料収納状況、3の決

算状況は、記載のとおりでございます。

86ページに移りまして、4の施設整備、5のへき地保育所の運営費、6及び7のへき地保育所の太陽光発電システム発電量等実績については、記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

保健福祉課長。

細井

委員長

高木保健 福祉課長 12項児童手当費でありますが、児童手当等支給状況は前年比156万5, 000円減の9,023万円の支給でございます。

以上で説明を終わります。

子ども課長。

細委金子課

13項子育て支援推進費で子ども課長、金森からご説明いたします。 1の子ども・子育て会議は、1回開催しております。

2の子育て支援センター事業実績は、子育て家庭への各種支援事業を社会福祉法人温真会に委託し、実施しているもので、事業内容については(1)から(10)のとおりでございます。

87ページに移りまして、3の民間児童厚生施設等活動推進事業は、中士幌保育園に併設された児童センターの活動推進事業で、(1)から(3)の事業に要した経費を補助したところです。

4のキッズクラブは、未就園の乳幼児を持つ親などを対象に、子育 ての仲間づくりを支援する目的で開設しています。内容等は、記載の とおりでございます。

5の特別保育事業は、社会福祉法人温真会において実施しているもので、保育所、地域活動事業については世代間の交流などで人形劇や 夏祭り等を実施しています。一時保育促進事業については、育児疲れ 解消などの対応として一時預かりを実施しております。

以上で説明を終わります。

細井

高木保健 福祉課長 保健福祉課長。

保健福祉課長、高木より説明いたします。

- 6、不妊治療費助成は、相談件数2人、申請者数2人で、助成額は 20万円でございます。
- 7、高等学校等修学支援金給付事業は、前年より10人増の30人に合計300万円を支給をしております。
- 8、子育て支援祝金は、入学祝金は前年度より1件増の18件、290万円、88ページ、出産祝金は前年度より1件減の37件、228万円を交付しております。

14項乳幼児等医療費助成ですが、乳幼児及び小中学生の医療費助成として、道補助、町単独合わせて受診件数1万6,046件、給付額2,217

万6,953円となっております。

次に、15項未熟児養育医療費助成ですが、29年度は1人、2件の助成を行っており、助成額は記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

井 こども発達相談センター事務長。

事務長

細

引き続き、16項こども発達相談センター費についてこども発達相談センター事務長、藤村よりご説明いたします。

こども発達相談センターは、平成28年度から士幌小学校言語通級指導教室を分離、幼児療育センター機能を引き継いだ指定通所支援事業所として発足、支援の必要な児童を対象に相談から療育までを行いました。89ページに移りまして、1、職員数、2、3は指定通所支援事業所に関すること、4は発達支援センター事業利用状況、5、職員の資質向上と保護者支援、関係職員への研修について、それぞれ記載のとおりです。

以上で説明を終了します。

続いて、衛生費の説明を求めます。保健福祉課長。

細 井 長 長 高木保健 福祉課長

衛生費につきまして保健福祉課長、高木よりご説明いたします。

90ページをお開き願います。1項保健衛生総務費ですが、健康推進担当の保健師4人は母子及び成人の保健指導を担当し、地域包括担当の保健師3人は高齢者の保健事業を担当し、連携して実施をしております。管理栄養士は、業務全般を実施しております。保健師、栄養士の活動状況は記載のとおりで、家庭訪問、集団健診等の活動は、保健師930回、栄養士221回実施をしております。

2項予防費、1、母子対策、相談事業ですが、(1)、妊産婦相談、(2)、赤ちゃん相談、91ページ、(3)、電話、来所相談は、記載のとおりでございます。健康診査事業ですが、(1)、妊婦健康診査委託は、対象62人、委託料は280万2,980円となっております。(2)、妊婦健康診査、産後1カ月、生後1カ月健診費助成は、平成28年度から実施をしており、申請者数、助成額は記載のとおりでございます。(4)、(5)の乳児健診、(6)、(7)の幼児健診、92ページの(8)、フッ素塗布及び歯科健診は、記載のとおり実施をしております。(9)のフッ素洗口ですが、今年度も保護者より同意書提出のありました幼児について、認定こども園及び保育所4カ所で実施をしております。

健康教育は、(1)のパパママ教室から93ページの(5)の2歳児教室まで、記載のとおり実施をしております。(6)の幼児の生活改善事業は、29年度は認定こども園及び佐倉保育園、川西保育所の保護者と幼児を対象に実施をしております。(7)の離乳食教室は、記載

のとおりでございます。

2、伝染病予防につきましては、予防接種法に基づき実施をしております。(1)から94ページにかけての(10)までについて、記載のとおり実施をしております。95ページ、(11)、日本脳炎予防接種については、平成28年度から実施をしているもので、記載のとおりでございます。

次に、定期予防接種事業 B 類、(1)、高齢者インフルエンザ予防接種助成は、65歳以上の方及び60歳から64歳の内部疾患を有する方に一部助成をし、接種者は前年度より49人減の1,033人でした。(2)、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種助成は、26年10月より定期予防接種として開始となり、65歳より100歳の5歳刻みの方に個別に周知し、接種料金の一部を142人に助成をしております。

次に、任意の予防接種ですが、(1)、75歳から100歳までの定期接種以外の方については9人に助成、(2)、中学生までのインフルエンザ予防接種助成は568人でございます。96ページ、(3)、おたふくかぜ予防接種助成は、13人に助成しております。(4)、風しん抗体検査助成は申請がなく、麻疹、風疹等予防接種は3人に助成をしております。その他の検診、(1)、エキノコックス症検診は、記載のとおりでございます。

3、成人対策、健康相談事業、(1)、成人、精神等相談、(2)、 こころの悩み相談は、記載のとおりでございます。

97ページ、健康診断の(1)、特定健診及び特定保健指導につきま して、受診者は651人、受診率48.0%の速報値であり、前年度の確定 値より2ポイント低くなりました。②、結果ですが、メタボ予備群及 びメタボの人が合わせて125人、③、特定保健指導対象者として動機 づけ支援58人、積極的支援25人の合計83人、発生率は合計で12.7%と なっており、98ページの④、特定保健指導実施人数、⑤、結果説明会 は記載のとおりでございます。⑥、特定健康診査新規対象者、41歳の 受診勧奨事業については、記載のとおりでございます。(2)、がん 検診につきましては、40歳以上の胃がん検診の受診者は247人、肺が ん検診は423人、大腸がん検診は385人です。②のがん検診無料クーポ ン事業として40歳を迎える人に対する補助で、大腸がん検診は13人、 胃がん検診は16人、肺がん検診は17人でした。③、早期がん検診、30 歳から39歳の受診状況は、表のとおりでございます。99ページ、④、 子宮がん検診の受診者、⑤、乳がん検診、⑥、早期乳がん検診、⑦、 がん検診推進事業は、記載のとおりでございます。⑧、脳ドック検診 受診者は定員の50人が受診され、100ページの⑨、PETがん検診受 診者は52人、⑩、日帰り人間ドック受診者は前年度より5人減の18人、 各結果については表のとおりでございます。⑪、前立腺がん検診、10 1ページの⑫、骨粗鬆症検診は、記載のとおりでございます。

がんの発見者数ですが、表にありますように、29年度は乳がん、前 立がん各1人の合計2人が発見されております。

健康教育については、表にあるとおりでございます。健康マイレージビンゴ事業は、28年度までのウォーキングマイレージ事業にかえまして29年度から運動に加え生活習慣病予防に関連する各種事業に参加をすることでポイントカードにビンゴをつくるものに変更して実施をし、登録者数は28年度の66に対しまして261人になりました。健康づくり講演会は、3月9日に予定をしておりましたけれども、大雪のため開催を中止したところであります。

以上で説明を終わります。

町民課長。

女 町 民 課 長

3項環境衛生費について町民課長、辻から説明をいたします。

- 1、野生大麻、不正ケシの除去状況につきましては、102ページ、 大麻、ケシ駆除本数実績表で、27年度野生大麻の大量発生場所を発見 したことにより大幅にふえました。29年度も量の多い場所の処理のた めに記載のとおり多くなっております。
- 2、空き地管理状況現地調査実施の状況としまして、土地管理者7 名に対して空き地の草刈り等を行うよう指導し、実施確認をいたしま した。
- 3、地域環境整備につきましては、北海道クリーン作戦にあわせ春と秋2回、町内42の団体の協力により清掃活動を実施していただきました。
 - 4、狂犬病予防事業につきましては、記載のとおりでございます。
- 5、公害対策関係につきましては、(1)、法に基づく届け出の受理については、士幌農協施設食品工場のほか、記載のとおりでございます。(2)、悪臭対策につきましては、年間を通してでん粉工場の順調な操業及び悪臭対策により、その発生を確認することはありませんでした。(3)、河川の水質検査についてですが、検査結果は103ページから105ページにかけて記載のとおりです。9月に2カ所大腸菌群の数が基準値超えがありましたが、11月の検査ではおさまっております。11月の検査で1カ所、士幌新橋が基準を超えておりますが、大雨被害による河川復旧工事が要因と思われ、その後おさまっております。月1回、河川の状況確認パトロールを実施し、農業関係機関とも連携をし、適切な管理を行うように啓発をいたしました。

次に、106ページ、6、火葬場の使用状況、7、墓地利用状況につきましては、記載のとおりでございます。

4項ごみ処理費についてです。1、ごみ処理の状況につきましては、 ごみ有料化が始まってから12年が経過をいたしました。ごみの年間排 出量は毎年多少の増減をしておりますが、1世帯当たりのごみの排出 量についても同様な状況でございます。今後最終処分場の延命をするためにさらなる減量化と資源リサイクルへの周知に努めなければなりません。また、個人のモラルの低下から発生するポイ捨で等の不法投棄があり、警察や地域住民と連携をし、啓蒙活動や適宜巡回パトロールを実施をしております。(1)、ごみの処理状況、(2)、1世帯当たりのごみの排出量、107ページに移りまして、(3)、ごみ袋販売状況、北十勝二町環境衛生処理組合負担金については、記載のとおりでございます。

2、資源リサイクル状況につきましては、ごみのリサイクル状況は前年度より31tの減少をし、約657tとなっております。回収された資源物は、リサイクルセンターにおいて破砕、減容、こん包等中間処理後、有価物として販売をしました。量については減量しましたが、取引単価が安定しており、前年度に比べて53万1,000円の増で575万9,000円の販売収益を得たところであります。町民の皆さんのご協力のおかげでごみの減量化を図ってきており、さらなる資源活用を推進してまいりたいと思います。108ページ上段、上士幌町分のプラスチック製容器包装中間処理業務の受託処理については、上士幌町ではプラ資源の中間処理をする施設を有していないことから、この処理の委託を士幌町が受託をし、処理を行っているところであります。年間の委託処理量は5万1,386 kg、受託料が303万6,000円となっております。

次に、5項し尿処理費について、十勝環境複合事務組合に加入をし、 中島処理場で処理をしてまいりましたが、施設の老朽化により、し尿 及び浄化槽汚泥を受け入れる汚水処理施設が新たに整備され、平成30 年度から供用開始を始めております。収集運搬は許可業者がそれぞれ 町民の要請に応じて対応をしております。十勝環境複合事務組合中島 処理場へのし尿搬入実績は、記載のとおりでございますので、ご参照 願います。次に、浄化槽法による法定検査の受検状況につきまして、 浄化槽普及は快適な環境をつくるとともに地域の河川及び地下水汚染 防止に大きく貢献しております。浄化槽検査は法に定められた受けな ければならない設備の機能検査です。浄化槽の受検対象数は510基、 そのうち398基が適正、29基が不適正と指摘され、管理者、保守点検 業者に不適正の箇所の改善、83基の未受検者に対して受検をするよう に指導をいたしました。また、合併処理浄化槽設置事業助成要綱を一 部改正をし、保守点検、清掃、法定検査の受検の確約を申請用紙に明 記をいたしました。今後とも浄化槽法の趣旨のご理解をいただき、町 の環境を守るためにも法定検査を受けるように指導を行ってまいりた いと思います。

以上で説明を終わります。

井 民生費、衛生費について説明が終わりました。

質疑 委員長 質疑を行います。ありませんか。10番、大西委員。

細

大西委員

ちょっとなかなか理解できないのだけれども、81ページの居宅介護 支援事業費、この項目の題名とやっていることが何か今介護保険は在 宅介護というのをうたっているので、これ居宅介護支援事業費だから 支援しているのかなと思ったら、ただ調査をしているだけの内容なの だけれども、支援事業費でなく調査費でいいのでないの、これ。内容 が全然支援していないのでないの、書いてあるやつを見たら。支援し ているの、これで。

細 井 委 員 長 三島保健

三島主幹。

三島がそれについてお答えしたいと思います。

福 祉 課 主 幹 居宅介護支援事業所は、主にケアマネジャーが相談に応じて必要な 支援のプランを立てているということで、そこに書かれているアセス メントとかモニタリングとかは全部聞き取りで、必要なものを分析し て調整してということになりますので、それそのものが支援だと考え ております。

細 井 委 員 長 大西委員

大西委員。

回り回っていけば支援になるのです。だけれども、ここに支援と書いてしまうと、支援事業というとそれ本当に在宅の介護人や何かを支援センターから一応ヘルパーみたいな人が行って、どうにかこうにか何か面倒見てくれるという支援にとられるでしょうというの。だったら、支援事業費でなく、項目を調査費にしたらどうなのだというの。これ読んでしまうと、見ていたら何か聞いたりなんかしているだけで、それで計画立てるのだとかと言ってしまうと、おまえ、しゃべらぬでもいいから、母ちゃんのことだからと。だから、それは専門家は言えばわかるかもしれないけれども、一般の人見たら支援事業費といったら何かうちのばあちゃん支援してくれるのかなと思うよな。だから、考え方なのだけれども、どうだ。遠回りでは支援になるの。だから、項目が支援事業でなく、調査費でもいいのでないのかという気がするのだけれども、どうなのだいというのです。聞き取って何かやりました、こうやりましたということ、事業を書いていない。ただ聞き取っただけしか書いていないから、これ。

細 井 長 長 高木保健 福祉課長

保健福祉課長。

82ページのほうをちょっとごらんいただきたいのですけれども、いろんな調査をもとにケアマネジャーがケアプランを作成して、在宅でのいわゆる介護プランをつくっていくと、そういった全体としての支援ということでご理解をいただきたいと思います。

細 井 委員長

大西委員。

大西委員

ここの一番初めに居宅介護支援事業費というから、それは遠回りでは計画立てたりなんかすることはそこへつながるのだろうけれども、計画立てるだけでしょう。プランも立てるだけでしょう。それをどうやってやっているのかということは、支援事業費といってしまうとそこで支援することに金をかけているのだと思うけれども、そうとられないのかいというのです、一般の人が見れば。あなた方専門家が言えばそういうプランを立てて、こうしてこうなってつながっていって支援なのだけれども、理解しにくいよと。直接だと、支援事業といったら支援してくれるのかなと思うでしょう。そこで聞き取ったり、モニタリングやって遠回りにそれはどこかからやるということになってくるから、ちょっと見た瞬間やっぱり素人の人は直接やってくれるのかなと思うのでないのかいと言っているの。だから、項目を多少変えたらどうだと。あなたら専門家だからこうだああだと言うかもしれないけれども、我々町民は素人だから。そこをわかるように項目つくってやってくれないと、俺らわからないから。

細 井 委 員 長 高木保健 福祉課長

保健福祉課長。

項目の名称等について、ご指摘のとおり私もそういうふうにはやはり感じてしまうなというところはございます。この表示の仕方についてもちょっと検討させていただきたいと思いますし、最終的には在宅での介護サービスというものを調整して入れていくということもありますので、そういう意味での法律的にはそういう支援だということですけれども、これについては検討させていただきたいというふうに思います。

細 井委 員 長秋間委員

8番、秋間委員。

108ページ、項目5でございます。し尿処理の案件でございますけれども、これ浄化槽法による法定検査の状況で、毎年質問が出ているようでございますけれども、この実態見ると受検率が下がっているということは未受検がふえているということでございまして、先ほどの説明では新規については契約時にいろいろ誓約して指導もしているということでございますけれども、過年度の人方についてもどのような指導をされているのか。また、新規で受けていない人も現実にいるのではないかと思うので、その辺もまずお聞きしたいと思います。

細 委 世 課

町民課長。

町民課長、辻からお答えをさせていただきたいと思います。

新規の方の未受験者はおりません。以前から受けられていない方については、いろいろご事情があろうかとは思いますが、個人のモラルの問題になってくるのですが、引き続き粘り強くお願いをしていかな

ければならないというふうに考えております。

細 井 委 員 長 秋間委員

秋間委員。

個人のモラルといいながら、町でも助成をして事業展開をしているわけでございますし、一つの法律の中で執行されているというものですから、これはやはり何らかの形で、今理由は個人情報ですから話はできないだろうと思いますけれども、どんな方法で受けてもらうか、この辺もしっかり町として本人に何らかの形で規制を含めた通達ぐらい考えながら指導していかなかったら改善されないというふうに思いますけれども、その辺はどうですか。少しぬるいのではないですか。ということは、結果が出ているのですから、これ。

細委員民民民

町民課長。

前にもお話をさせていただいていると思いますが、北海道から権限 移譲されたものでございまして、北海道が権限を持っていたときにも そういったことで罰則規定があるのにもかかわらず何もやっていなか ったという状況がありまして、それをそのままになっているというこ とがあります。ほかの町村のこともちょっと調査しまして、いろいろ 対処を考えたいと思います。よろしくお願いいたします。

細 井 委 員 長 大西委員

10番、大西委員。

これ私は余りわからないけれども、農村議員はいつもそういう質問 が出てくるのだけれども、なぜ払わないかといったら制度がおかしい からなのです。それで、不満があるのです。だから、払わないでいい だろうと払わないのです、正々堂々と。だから、やっぱり制度を変え ることを道に話しかけていかないと、それを納得しないから皆さん払 わないのだから、払わない人は。それを働きかけていかないと、これ いつまでたってもこの問題は解決しない。何ぼ課長が説明して、誠意、 そうしたらその人モラルが悪いみたいでしょう、払わないの。払わな いから、モラル悪いといえばそうなのかもしれないけれども、制度と して成り立たないやり方をしているから、みんなあれだけやっていて 何でここでまたやらなければならないのだと、金取ってと。それは不 満に思って払わないのでしょう。何も理由はないでないのだ。理由が あって払わないのだから。ということは、制度が悪いのだから、制度 を直すことも方法としてやっていかないと、いつまでたっても解決し ない話。それを言われたら、返答困るでしょう。法律で決まっている のだ、ああだと言うだけでも、2回も何でやって金取るのだみたいな 話になってしまうから、制度を道と話し合って、新しい町長はやって ください。

細 井

ほかに。ございませんか。

委 員 長

(な し)

細 井 なければ、民生費、衛生費について終了いたします。

委員長 本日はこれにて委員会を閉じます。

明日10時より委員会を再開いたします。

なお、労働費、農林業費、商工費から始めたいと思いますので、10 時にご参集願いたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

(午後 3時12分)